区分・種別	重要文化財(建造物)		
名　　称	如法寺仏殿（にょほうじぶつでん）　１棟　　附　石燈籠2基　手水鉢1基		
所　在　地	大洲市柚木		
所　有　者	如法寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和37年3月23日　県　　平成4年8月10日　　国		
解　　説	如法寺は大洲盆地の冨士山（とみすやま）の中腹にあって、大洲２代藩主加藤泰興が寛文９（1669）年盤珪永琢（ばんけいようたく）を開山として創立した臨済宗妙心寺派に属する寺院である。 この建物は、桁行５間、梁間４間、一重、入母屋造（いりもやづくり）、本瓦葺である。寛文10（1670）年に加藤泰興が創建したもので、仏殿と禅堂を兼ねた珍しい形式の建造物である。柱は禅宗様の特徴をもち、柱上の組物には、出組を用い柱間に蟇股（かえるまた）を配した和様の手法を取り入れている。正面の扉は、桟唐戸を使用している。創建当初の形態をよく保ち、禅堂を兼ねた禅宗様仏殿として貴重であり、良質な木造りと優れた意匠・構造形式を示し、近世禅宗仏殿を代表する建造物である。		